



2022年5月26日

各位

会社名 ステラファーマ株式会社
代表者名 代表取締役社長 上原 幸樹
(コード番号：4888 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 藤井 祐一
(TEL 06-4707-1516)

資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分 (繰越利益剰余金の欠損填補) に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月29日開催予定の当社第15期定時株主総会に、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件の目的

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額 2,636,930,176 円を計上するに至っております。

つきましては、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額を減少することにより、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を推進するとともに、将来の資本政策の機動性や柔軟性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変動はありませんので、1株あたり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の内容

(1) 資本金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額

資本金の額を 728,653,376 円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

② 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年8月2日を予定しております。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額を 1,908,276,800 円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

- ② 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2022年8月2日を予定しております。

(3) その他資本剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の当社の繰越利益剰余金の額は0円となります。

- ① 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 2,636,930,176円
- ② 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,636,930,176円
- ③ 剰余金の処分が効力を生ずる日
2022年8月2日を予定しております。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日：2022年5月26日
- (2) 株主総会決議日：2022年6月29日（予定）
- (3) 債権者異議申述最終期日：2022年8月1日（予定）
- (4) 効力発生日：2022年8月2日（予定）

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、2022年6月29日開催予定の当社第15期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上